

# 緑化助成制度で はじめてみよう！ 玄関まわりのガーデニング



樹木  
1本から  
OK

手続き  
簡単



練馬区はねりま流ガーデンライフを応援しています

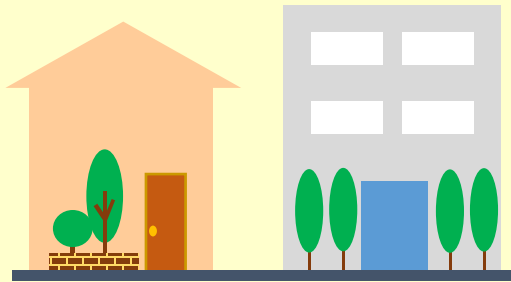
練馬区 みどり推進課

# 道路から見える3m以内の場所の緑化費用を助成しています

※新たに行う緑化が対象です／法令で義務づけられた緑化は対象外です／業として土地または建築物の販売を行う方等は対象外です

## 樹木緑化

樹木を植えた場合に、  
本数に応じて助成します



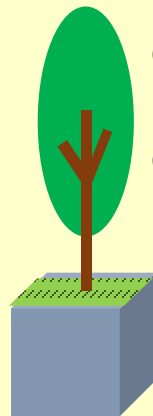
○高さ0.3m以上の樹木であれば  
**1本から**助成

樹木が健全に成長できるよう  
密植は避けましょう

## プランター緑化

大型プランターに樹木を植えた  
場合に、個数に応じて助成します

◆150㎡未満の敷地のみ対象◆

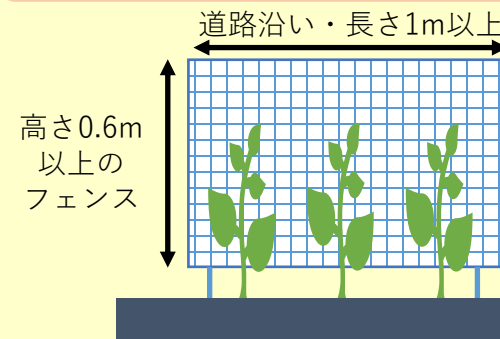


- 高さ0.3m以上の樹木を必ず植栽
- プランターの要件  
→ 50ℓ以上の容量で  
耐久性があるもの

【大きさの目安】  
四角いプランターの場合  
高さ40cm×幅・奥行40cm  
程度の大きさです

## フェンス緑化

つる性植物でフェンスを緑化した  
場合に、長さに応じて助成します



- 1mあたり3本程度植えてください
- 1年で枯れるアサガオやゴーヤなどは使えません
- フェンス設置費は助成対象外です

このほか、建物の屋上緑化  
壁面緑化への助成もあります。

詳しくは区HPへ →



この他にも  
要件があります  
詳しくは、区HPをご覧になるか  
区担当(裏面参照)まで  
お問合せください



助成メニュー		令和8年度 助成額	助成限度額
樹木 緑化	高さ0.3m以上 (低木)	3,000円/本	戸建住宅等 40万円
	高さ1.2m以上 (中木)	12,000円/本	
	高さ2.0m以上 (高木)	20,000円/本	集合住宅等 80万円 (塀等の撤去を 伴う場合は 120万円)
フェンス緑化 (多年生つる性植物)		6,000円/m	
緑化に伴う塀・舗装の撤去		11,000円/m	
プランター緑化		5,000円/個	

※本数や延長等に応じた助成額と助成対象経費(実際に緑化に要した費用)の  
低い方の金額が助成金額になります

## 手続きの流れ (令和8年4月以降に緑化するもの)

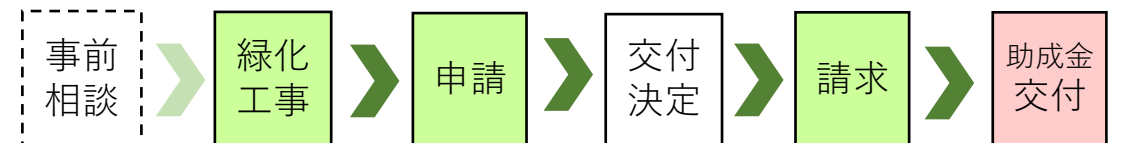
### ① 緑化してから申請できるもの

樹木緑化 (低木)

樹木緑化 (中高木4本まで)

プランター緑化

植栽材料等を購入した日や工事費を支払った日から**2か月以内**に、  
必要書類を添えて申請してください。



※事前相談は必須ではありませんが、助成要件は必ずご確認ください  
(事前相談は電話やメールも可)

### ② 緑化する前に申請が必要なもの

樹木緑化 (中高木5本以上)

フェンス緑化

塀・舗装の撤去

**必ず事前相談**を行い、交付決定後に緑化工事等に着手してください。  
**交付決定前に着手した場合は、助成できません。**



樹木選びで悩んだら・・・  
管理のことで困ったら・・・

ご自宅のみどりのお困りごとは、練馬区協力店にご相談ください



## 練馬区協力店

区では、一般的な園芸相談に加え、区民の皆様がご自宅のみどりの手入れや依頼、造園工事について相談できる店舗・事業者を「練馬区協力店」として紹介しています。

お気軽にご相談ください。

協力店の情報は  
こちらから



## 四季の香ローズガーデン 花とみどりの相談コーナー

電話または窓口での園芸相談を行っています。

**☎03-3976-8787**

練馬区光が丘5-2-6

9:30~12:00 / 13:00~16:30

【休園日】毎週火曜日（祝休日の場合は、その直後の祝休日でない日）

年未年始（12月29日~1月3日）



# ↓ 緑化助成のご相談はこちら ↓

問合せ先

練馬区 みどり推進課 協働係

**☎ 03-5984-2418**

ゼロヨン

E-mail [MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp](mailto:MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp)

練馬区豊玉北6-12-1（区役所本庁舎18F）

令和8年(2026年)3月発行

詳しくは  
こちらから

